

会 議 録

会 議 の 名 称	令和8年度（2026年度） 第1回 枚方市上下水道事業経営審議会	
開 催 日 時	令和8年6月9日（火）	開始時刻 14時00分 終了時刻 16時00分
開 催 場 所	枚方市上下水道局 管理棟4階 大会議室	
出 席 者	栗田委員、今里委員、後藤委員、水野委員、中川委員、龍田委員、河本委員 辻委員、大岸委員	
欠 席 者	市川委員、末吉委員	
案 件 名	（1）会長・副会長の選任について （2）枚方市の水道事業及び下水道事業の概要について （3）枚方市の水道料金及び下水道使用料の概要について （4）令和7年度（2025年度）水道事業 施策評価（速報版）について （5）令和7年度（2025年度）下水道事業 施策評価（速報版）について （6）枚方市の水道事業の現状と今後の取組について （7）その他	
提出された資料等の 名 称	資料1 枚方市上下水道事業経営審議会条例 資料2 枚方市上下水道事業経営審議会委員名簿 資料3 枚方市の水道事業及び下水道事業の概要について 資料4 枚方市の水道料金及び下水道使用料の概要について 資料5 ビジョンの推進（評価）について 資料6－1 令和7年度「枚方市水道ビジョン2022」施策評価一覧表（速報版） 資料6－2 令和7年度「枚方市水道ビジョン2022」施策評価シート（速報版） 資料6－3 令和8年度 具体的取組の目標一覧（「水道ビジョン2022」施策評価） 資料7－1 令和7年度「枚方市下水道ビジョン2022」施策評価一覧表（速報版） 資料7－2 令和7年度「枚方市下水道ビジョン2022」施策評価シート（速報版） 資料7－3 令和8年度 具体的取組の目標一覧（「下水道ビジョン2022」施策評価） 資料8 枚方市の水道事業の現状と今後の取組について その他資料 枚上下水道局 出席職員等一覧、会場配席図 枚方市水道ビジョン2022 枚方市水道事業経営戦略（中間見直し）～中長期経営基本計画～ 枚方市水道施設整備基本計画（中間見直し編） 枚方市下水道ビジョン2022 枚方市下水道事業経営戦略（中間見直し）～中長期経営基本計画～ 枚方市下水道整備基本計画（中間見直し編） 新中宮浄水場通信 号外（令和5年度発行） Water 通信 第14号 全戸配布特別号（令和8年3月発行）	

決 定 事 項	・ 後藤委員を会長に、水野委員を副会長に選任した。 ・ 決算確定後の令和 8 年度第 2 回審議会で、事務局から内部評価を報告し、外部評価を行う。 ・ 第 2 回の開催は 11 月頃の予定で、事務局が調整の上連絡する。
会議の公開、非公開の別 及 び 非 公 開 の 理 由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	1 人
所 管 部 署 (事 務 局)	上下水道局 上下水道部 上下水道政策課
審 議 内 容	
案件 (1)	会長・副会長の選任について
事務局：	事務局より「枚方市上下水道事業経営審議会条例」第 6 条に基づく、会長、副会長の互選について説明し、選出方法の事務局案「会長への立候補あるいは推薦の有無を確認後、立候補、推薦がなければ、会長の推薦について事務局に一任する」という方法を提案した。選出方法に異議がなく、立候補、推薦もなかったため、事務局が後藤委員を会長に推薦し選任後、後藤会長が水野委員を副会長に指名し選任した。
案件 (2)	枚方市の水道事業及び下水道事業の概要について
事務局：	資料 3 に基づき、枚方市の水道事業及び下水道事業の概要について説明。 ※質疑なし
案件 (3)	枚方市の水道料金及び下水道使用料の概要について
事務局：	資料 4 に基づき、枚方市の水道料金及び下水道使用料の概要について説明。 ※質疑なし
案件 (4)	令和 7 年度(2025 年度)水道事業 施策評価(速報版)について
事務局：	資料 5、資料 6－1、資料 6－2、資料 6－3 に基づき、「ビジョンの推進（評価）について」、「令和 7 年度「枚方市水道ビジョン 2022」施策評価一覧表（速報版）」、「令和 7 年度「枚方市水道ビジョン 2022」施策評価シート（速報版）」

及び「令和 8 年度具体的取組の目標一覧（「水道ビジョン 2022」施策評価）」を説明。

河本委員： 資料 6－2－3 ページ、2－③に鉛製給水管を使用している全家屋へ啓発チラシを配布したとあります。これによって、鉛製給水管を使用していることやリスクに関して使用者側も理解されたと思いますし、国も鉛製給水管の解消を加速化するよう要請しているところですが、それにもかかわらず、鉛製給水管の解消ペースが遅いと感じます。使用者が鉛製給水管を解消しない原因はどこにあると考えますか。

事務局： 各家庭ではそれぞれ受け止め方が違うこと、何より個人負担がかかることから、解消に向けた動きが鈍い状況です。他方で、上下水道局では、配水管の更新に合わせて鉛製給水管の解消を行う場合もありますが、市域全体での解消には時間が掛かります。

河本委員： 啓発チラシには、更新工事では道路部分から各家庭のメーター前後まで上下水道局が更新するとありました。また、鉛製給水管の水質について、通常の使用では安心して利用できるとの記載もありました。この啓発チラシでは、各家庭での自主的な解消が進むように思いませんでした。鉛製給水管の解消を進めるにあたって、今後の啓発方法について、検討していることはありますか。

事務局： まずは対象となる方に鉛製給水管の利用を知っていただくことが目的でしたので、鉛のリスクについて、過剰に不安をあおらないように記載しています。今後、改めて配布する場合には解消率の数値を用いるなどして利用者での解消が促進されるような内容を検討します。

また、上下水道局では鉛管解消事業として鉛製給水管の更新に取り組んできました。近年では、事故が起きた時に社会的影響が大きな中大口径管の更新を重点的に取り組んでいます。

案件（5） 令和 7 年度(2025 年度)下水道事業 施策評価(速報版)について

事務局： 資料 7－1、資料 7－2、資料 7－3に基づき、「令和 7 年度「枚方市下水道ビジョン 2022」施策評価一覧表（速報版）」、「令和 7 年度「枚方市下水道ビジョン 2022」施策評価シート（速報版）」及び「令和 8 年度具体的取組の目標一覧（「下水道ビジョン 2022」施策評価）」を説明。

河本委員： 前回、令和 7 年度第 2 回の審議会で、下水道管路の全国特別重点調査についてご説明がありました。枚方市が管理する污水管には、対象となる内径 2 m 以上の管はないとお聞きしましたが、枚方市内には大阪府が管理する 2 m 以上の大きな管があります。枚方市の管理する管だけでなく、枚方市内にある大阪府が管理する管の老朽化の状況等もご報告いただけると安心です。

事務局：	委員の発言通り、市内には枚方市が管理する下水道管と、大阪府が管理する比較的大きな下水道管があります。枚方市と大阪府はそれぞれ管理する管の調査結果を公表しておりますが、大阪府は市町村別ではなく大阪府全体の結果を掲載しています。枚方市に埋設されている大阪府管理の管について確認したところ、市内に緊急度Ⅰの管路はなく、国が５年以内に対策を求めている緊急度Ⅱの延長は約3.4kmとなっております。こちらについては大阪府が順次対応するものと思われます。
河本委員：	こちらの施策評価シートに、大阪府の調査結果も但し書きで追記していただければわかりやすいかと思いますのでご検討ください。
後藤会長：	他に質疑はありますか。
河本委員：	資料７－２－８ページ、指標７－（１）主要な幹線管渠の整備率について、令和10年度の目標値は46.9%とありますが、「枚方市下水道整備基本計画（中間見直し編）」は46.5%です。数値の差異について、説明をお願いします。
事務局：	下水道事業の目標値は令和４年３月策定の「枚方市下水道ビジョン 2022」に合わせ、令和５年度から用いているこちらの施策評価シートの作成時に設定いたしました。その後、令和６年３月策定の「枚方市下水道整備基本計画」中間見直しの際に、事業の精査等を行った結果、計画の目標値が変更となりました。 なお、水道事業の目標値は、ビジョン策定時にすでに数値を設定していたことから、過年度における本審議会でのご意見も踏まえ、中間見直し後も数値は変更しないものとししました。しかしながら下水道事業については、ビジョン策定時点に数値設定をしておりませんでしたので、より正確なものとなるよう、柔軟に見直したものです。
辻委員：	昨日、安居川ポンプ場除塵機設備他更新工事の現場を見に行きました。当該工事の入札結果をホームページで調べたところ、予定価格の 98.7%で落札されており、しかも入札参加者は１者でした。この結果を見ますと、落札率の高止まりと受け取られかねませんので、その要因等について市民から説明を求められた場合、責務が果せるよう準備しておくべきと考えます。 設備機器の更新において、一旦、導入されると維持管理及び安定稼働の観点から最初に導入した事業者が継続することが多く、以後の入札時の競争性が働きづらいと考えております。しかし、汎用機器を多数導入することで、競争性の向上が期待できると考えます。 そこで、上水道・下水道共通として汎用品の導入は、どの機器でどの程度されていきますか。また、上下水道局発注の予定価格 1,000 万円以上の設備更新工事において、過去３年間の平均落札率や入札参加者数はどのような水準であったのかと、１者入札の案件数について教えてください。あわせて、予定価格算定時に、通常何者から見積りを徴収し、その際に価格の詳細根拠の確認や価格交渉を行っておられるかに

についても教えてください。

事務局： 上下水道局で導入する設備機器の多くはポンプやプラント設備であり、これらの設備導入に当たっては、各現場条件に合わせて規格・仕様を設定する必要があることから、汎用品の導入が困難な場合が多くなります。

次に、上下水道局発注の予定価格 1,000 万円以上の設備更新工事は、過去 3 年間に 10 件該当し、平均落札率は約 95% で 1 件当たりの入札参加者は平均 3.75 者となっております。入札参加者が 1 者のみであった案件は 10 件のうち 6 件でした。また、費用算出のために通常 3 ～ 5 者から見積りを徴収しており、機器の仕様等の確認は行いますが価格交渉は行っておりません。

案件（6） 枚方市の水道事業の現状と今後の取組について

事務局： 資料 8 に基づき、枚方市の水道事業の現状と今後の取組について説明。

河本委員： 令和 10 年度の新中宮浄水場完成により、膜ろ過方式を導入し、より安全安心な美味しい水を提供すると伺っています。新中宮浄水場完成以降に、水質の更なる改善を検討しているのか教えてください。

事務局： 新中宮浄水場の稼働後も、水質基準を順守しつつ、水源の水質の状況や技術の進歩、お客さまのニーズに合わせて対応していきます。

河本委員： 水質基準を満たすために、浄水にかかる費用は必要だと理解しますが、高い水質を保つ膜ろ過方式や高度浄水処理では、費用が高くなるように思います。水質基準を満たす程度のギリギリの水準にすれば、浄水費が抑制できるかと考えます。

事務局： 長期的なライフサイクルコストを考慮し、膜ろ過方式を採用しています。今後、水需要が減少した時に、膜ろ過のユニットを減らす対応ができ、費用削減の可能性があると考えます。

中川委員： 資料 8－5 ページの収支見通しは、令和 7 年 11 月時点の見通しということです。これ以降も人件費上昇や物価高騰がより進んでいることや、施設の更新事業が予定よりも遅れていることから、事業費等の総額は増額していると思います。令和 10 年度に赤字になる見通しは、現時点でも変わっていませんか。

事務局： 令和 10 年度は新中宮浄水場の稼働等があるため、減価償却費も相当な額が増加します。令和 10 年度の赤字の見込みは変わっておりません。

中川委員： 新中宮浄水場の減価償却費を見込んで令和 10 年度から赤字になる、という理解でよろしいですか。

事務局：	赤字の主な理由としましては、新中宮浄水場の減価償却費と、建設費の約 200 億円に対する借入利息の支払いの増加となります。
中川委員：	資料 8－4 ページに、国の交付金や一般会計繰出金の活用とあります。具体的な金額は決まっていますか。
事務局：	中宮浄水場更新事業のような工期が長くなる事業については、継続費として財源の内訳を定めております。具体的な金額としては、国の交付金が 4 年で 12 億円程度、一般会計繰出金が 5 年で 33 億円程度を見込んでいます。
辻委員：	枚方市では水道料金のあり方を検討する段階に入っているようですが、その検討においては、有収率の向上や、今後の水質基準の強化など施策に係る前提となる数値を明確にした上で収支見通しを考慮すべきと考えます。また、他市事例になりますが、令和 12 年度に赤字の見通しのため、令和 7 年度から段階的に水道料金改定を実施しているにもかかわらず、令和 17 年度に再度赤字になる見通しであり、わずか 5 年先延ばししただけとこの市のホームページから読み取りました。枚方市で料金改定をする場合は、収支見通しの精査による次の赤字時期、さらに次の次の料金改定時期についても考慮し、頻繁に値上げが実施されないような検討を行うとよいと考えます。 京都府内にある自治体の市民説明会では、今年 5 月下旬に市長自らが 4 会場で説明されたことにより、水道料金改定以外の様々な施策について聞くことができ好評であったと聞いていますので、枚方市もそういった手法を検討するとよいと思います。
事務局：	まず、現時点で水道料金の値上げが決まったわけではありませんが、資料 8－7 ページ、総括原価方式の説明にあるように、日本水道協会発行の「水道料金改定業務の手引き」に基づき、料金算定期間が 3 年から 5 年における必要な費用と料金収入が見合うように算定し検討したいと思います。長期間の見通しでは変動要素が大きく、適切な算定は困難であるため、毎年度の決算状況や収支見通しを踏まえ、定期的に水道料金のあり方を検討する必要があると考えます。また、今後審議会で水道料金のあり方の検討をする中でご意見をいただき、周知方法や説明手法などについて検討したいと考えています。
辻委員：	枚方市の水道の有収率の目標値と、現在の有収率について教えてください。
事務局：	本市の有収率は、令和 4 年度で 93.6%、令和 5 年度で 93.5%、令和 6 年度で 93.9%とおおむね 93%台を推移しており、中核市平均を 2 ポイント程度上回っている状況です。特に目標値は定めておりませんが、有収率が高い理由として、年間約 1,000 件の漏水修繕において直営職員が可能な限り早急に対応していることが要因の一つになるかと考えます。

案件（７）

その他

事務局：

次回、第２回審議会の開催は１１月頃に予定していることについて報告。

以上